



平成31年3月22日  
四国地方整備局

## 四国地方整備局入札監視委員会第二部会の審議概要について

四国地方整備局入札監視委員会第二部会は、本年度第4回定例会議を下記のとおり開催しました。

審議は、四国地方整備局(港湾空港関係)が平成30年10月から平成30年12月までに発注した工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の中から委員が無作為に抽出した4件の入札・契約手続に関する事項について行いました。

その審議概要は別添のとおりです。

### 記

開催日 平成31年 3月 6日(水)

会場 高松サンポート合同庁舎 13階会議室

### 問い合わせ先

高松市サンポート3番33号 電話 087-851-8061(代表)

(定時以降は、087-811-8304)

四国地方整備局入札監視委員会事務局

契約管理官 金本真司(内線6331)

技術審査官 小松浩二(内線6216)

経理調達課長 中野靖久(内線6311)

品質確保室長 森田真治(内線6413)

別添

四国地方整備局 入札監視委員会第二部会第4回定例会議 審議概要

開催日及び場所	平成31年 3月 6日(水) 高松サンポート合同庁舎13階会議室					
委員 (部会委員 3名)	部 会 長 末永 慶寛(香川大学教授) 委 員 富家 佐也加(弁護士) 委 員 山崎 泰志(公認会計士)					敬称略 委員は50音順
審議対象期間	平成30年10月1日～平成30年12月31日契約分					
審議案件	総件数 4件(工事1件、建設コンサルタント業務等2件、役務の提供等及び物品の製造等1件)					
	入札方式	件 名	契約の相手方	契約金額 (千円)	入札者数	落札率 (%)
工事	一般競争入札方式 (政府調達協定適用対象外工事)	高知港三里地区防波堤(東第一)工事(その(2))	(株)轟組	156,276	10	90.22
建設コンサルタント業務等	簡易公募型競争入札方式	徳島小松島港本港地区岸壁(-9m)健全度調査	(株)エコー四国事務所	8,986	5	85.84
	簡易公募型プロポーザル方式	四国における農林水産物の輸出促進に向けた港湾政策検討業務	(公社)日本港湾協会	9,936	1	99.70
役務の提供等及び物品の製造等	一般競争入札方式	船舶(海面清掃兼油回収船)「美讃」修理	(企)大崎造船鉄工所	33,782	1	96.90
報告事項	①指名停止の運用状況 ②談合情報等の対応状況 ③再度入札における一位不動状況 ④低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況					
委員からの意見質問、それに対する回答等			審議した案件の入札手続きは、適切に処理されている。(審議内容は別紙のとおり)			
委員会による意見の具申又は勧告の内容			特になし			
備 考						

(注)プロポーザル方式においては、「入札者数」は「技術提案書の提出者数」である。

別紙 委員からの意見・質問、それらに対する回答等

1. 抽出案件の審議概要

(1) 工事 一般競争入札方式(政府調達適用対象外工事)

意見・質問	回 答
<b>高知港三里地区防波堤(東第一)工事(その(2))</b>  消波ブロックの製作ヤードから防波堤まで距離があるが、製作ヤードはこの場所以外にはなかったのか。	条件を満たすヤードは当該地の他にはなかった。

(2) 建設コンサルタント業務等 簡易公募型競争入札方式

意見・質問	回 答
<b>徳島小松島港本港地区岸壁(-9m)健全度調査</b>  特になし。	

(3) 建設コンサルタント業務等 簡易公募型プロポーザル方式

意見・質問	回 答
<b>四国における農林水産物の輸出促進に向けた港湾政策検討業務</b>  入札説明書等のダウンロード業者は何者か。  参加表明書の提出者に対する要件である同種業務の実績は、「①港湾物流に係る中長期構想の検討業務」及び「②委員会等運営に関する業務」の両方の実績を有する必要があるのか。	入札説明書等をダウンロードした業者は22者だった。 事前シミュレーションでは同種実績5社、類似実績13社を確認している。  ①及び②の両方の要件を満たす必要がある。

(4) 役務の提供等及び物品の製造等 一般競争入札方式

意見・質問	回 答
<b>船舶(海面清掃兼油回収船)「美讃」修理</b>  例年、申請業者は2者程度か。  要件を満たす想定業者数は少ないのか。  競争参加資格確認後に1者辞退しているが、辞退の理由は何か。	例年、1～3者程度となっている。  事前のシミュレーションでは29者確認している。 当局が発注する時期は、ドックが空いていなかったのではないと思われる。  入札直前に辞退の申し出があったもので、理由は確認していない。

2. 指名停止の運用状況について

意見・質問	回答
指名停止期間の1箇月は妥当な期間か。	指名停止措置の基準に基づき、1箇月が妥当であると判断した。

3. 談合情報等の対応状況について

意見・質問	回答
入札参加者に対する調査が不要と判断した理由は何か。	入札参加者に対し、入札金額の内訳の提出を求め、その内容を精査した結果、調査不要と判断した。

4. 再度入札における一位不動状況について

意見・質問	回答
・特になし	

5. 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況について

意見・質問	回答
・特になし	

6. 再苦情処理について

意見・質問	回答
・特になし	